

「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における 令和4年度実績報告及び今後の取組について

教育改革推進課

令和3年（2021年）3月に策定した、「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」における令和4年度（2022年度）の取組状況及び今後の取組等について、以下のとおり報告するもの。

I 「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」について

①策定の目的

給特法の改正やコロナ禍における学校運営など、教職員を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中で、教職員が心身の健康を保ちながら、ゆとりを持って本来の業務に携わる時間や自己研鑽の時間を持てるようにするため。

②プログラムの期間

令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までの3年間

③達成目標

目標1 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人

目標2 正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人

※目標1・2に加え、

「正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人」を当面の目標として取組を進めることとしている。

目標3 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上

④プログラムの4つの柱

取組項目1 持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換

取組項目2 新しい時代の働き方を創造するICTの活用

取組項目3 外部人材や民間活力等の活用による学校支援

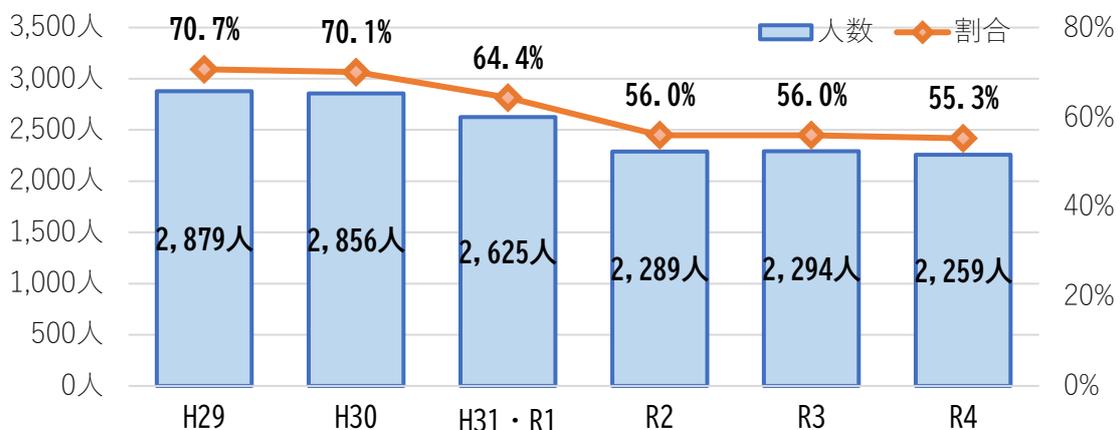
取組項目4 働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫

II 目標の達成状況

プログラムに掲げる各目標の、令和4年度（2022年度）末時点における達成状況は以下のとおりである。すべての項目において目標達成には至っていない。目標1、2においては、令和2年度以降、人数・割合ともにほぼ横ばいの状況であるが、当面の目標においては、昨年度に比べ更なる減少の結果が出ている。令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により抑制されていた部活動や学校行事、地域活動等が、令和4年度はある程度再開されたことなどを考慮すると、取組の成果が表れているものと考えられる。

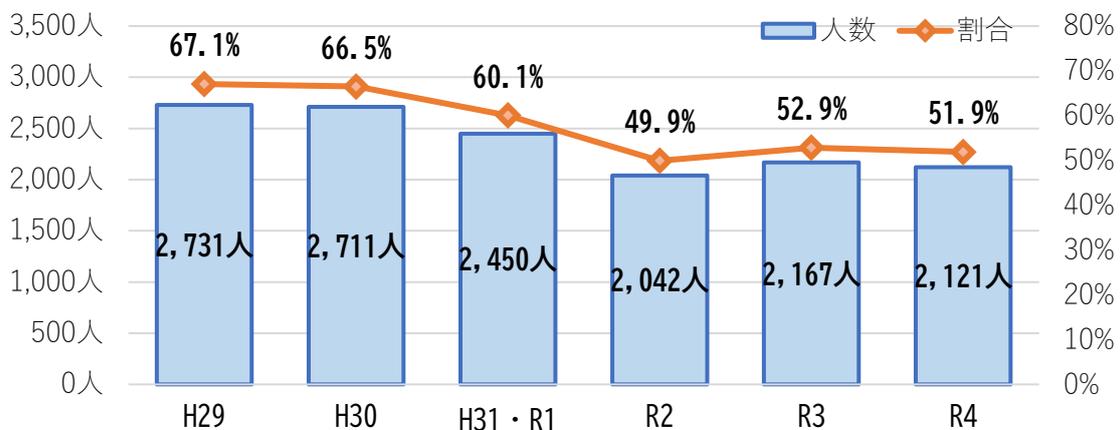
また、目標3においては、平成29年以降年間平均年休取得日数は減少傾向にあったが、令和3年からは増加に転じ、令和4年はさらに大幅に増加している。

《目標1》 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月45時間を超える教職員数0人



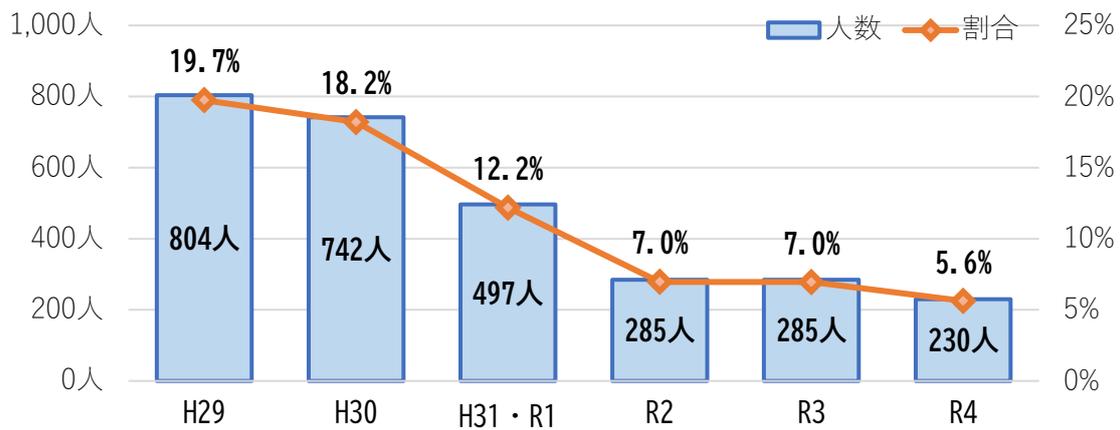
- ・平成29年度と比較すると、人数にして約600人、割合にして約15ポイント減少
- ・令和2年度以降、人数、割合ともにほぼ同じ
- ・令和4年度末時点で、学校（園）単位で目標を達成している学校（園）は1校（園）

《目標2》 正規の勤務時間外の在校等時間が1年間360時間を超える教職員数0人



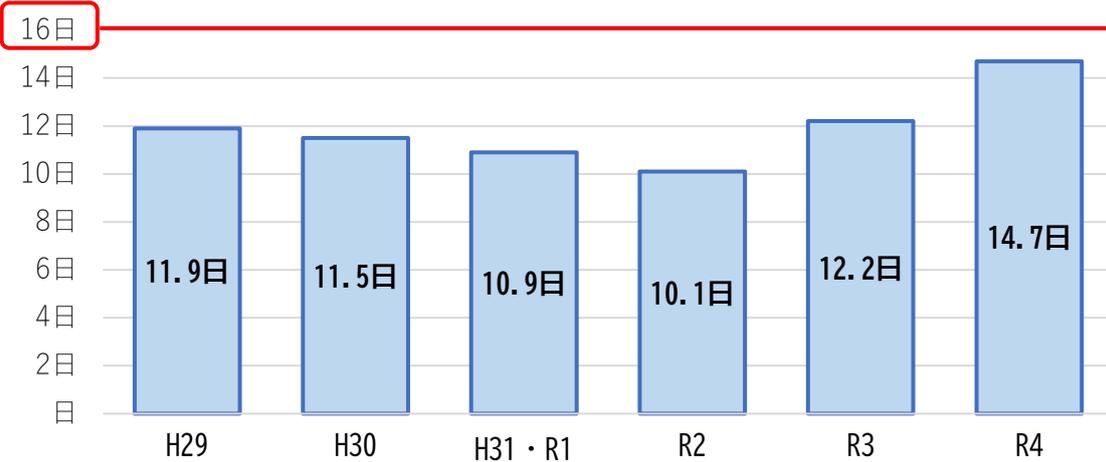
- ・平成29年度と比較すると、人数にして約600人、割合にして約15ポイント減少
- ・令和3年度と比較すると、人数にして約50人、割合にして1ポイント減少
- ・令和4年度末時点で、学校（園）単位で目標を達成している学校（園）は2校（園）

《当面の目標》 正規の勤務時間外の在校等時間が1か月80時間を超える教職員数0人



- ・平成29年度と比較すると、人数にして約600人、割合にして約14ポイント減少
- ・令和3年度と比較すると、人数にして45人、割合にして約1ポイント減少
- ・令和4年度末時点で、学校（園）単位で目標を達成している学校（園）は72校（園）

《目標3》 教職員1人あたりの年休の年間平均取得日数16日以上



- ・平成29年から減少傾向にあったが、令和3年から増加に転じ、令和4年は平成29年と比較すると2.8日増加
- ・令和3年と比較すると、2.5日増加
- ・対前年比増加となった要因として、学校現場からは、「学校閉庁日の増加」「管理職による積極的な年休取得の呼びかけ」「教員の働き方に対する意識の変化」などが挙げられた
- ・教育委員会事務局としては、学校閉庁日の前後には研修を実施しないなど、休暇を取得しやすい環境づくりに取り組んだ
- ・令和4年末時点で、学校（園）単位で目標を達成している学校（園）は35校（園）

Ⅲ 令和4年度 教員勤務実態調査（文部科学省）の発表をうけて～熊本市実績比較～

1日あたりの正規の勤務時間外の在校等時間について

★文部科学省調査結果より

10・11月 全国	小学校		中学校		高等学校	
	在校等時間 (勤務時間含む)	時間外の 在校等時間	在校等時間 (勤務時間含む)	時間外の 在校等時間	在校等時間 (勤務時間含む)	時間外の 在校等時間
校長	10:23	2:38	10:10	2:25	9:37	1:52
教頭	11:45	4:00	11:42	3:57	10:56	3:11
教諭等	10:45	3:00	11:01	3:16	10:06	2:21

※1日あたりの在校等時間(正規の勤務時間を含む)から正規の勤務時間(7時間45分)を引いた時間

※教員勤務実態調査(令和4年度)【速報値】スライド10より引用

★熊本市勤務実績より

10・11月 熊本市	小学校		中学校		高等学校	
	1月(20日)あ たり	1日あたり	1月(20日)あ たり	1日あたり	1月(20日)あ たり	1日あたり
校長	33:55	1:42	33:14	1:40	21:56	1:06
教頭	57:22	2:52	61:01	3:03	73:11	3:40
教諭等	33:13	1:40	40:49	2:02	23:52	1:12

※10月・11月の正規の勤務時間外の在校等時間を勤務日数(20日)でわった時間

★全国と本市(熊本市)との比較

【全国】調査で出された「1日あたりの在校等時間(職種別:平日)」から正規の勤務時間(7時間45分)を引いた時間 ※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む

【本市】10月・11月の正規の勤務時間外の在校等時間を勤務日数(20日)でわった時間 ※「教諭」には主幹教諭を含む

10・11月	小学校		中学校		高等学校	
	全国	熊本市	全国	熊本市	全国	熊本市
校長	2:38	1:42	2:25	1:40	1:52	1:06
教頭	4:00	2:52	3:57	3:03	3:11	3:40
教諭等	3:00	1:40	3:16	2:02	2:21	1:12

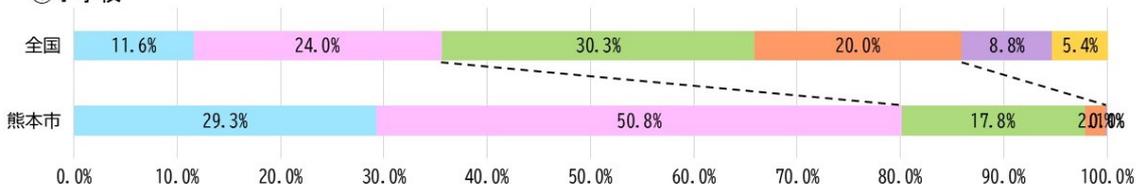
高等学校の教頭のみが全国平均より長い結果になっているが、その他の職種及び校種については平均して約1時間短い結果となっている。

1月あたりの正規の勤務時間外の在校等時間について

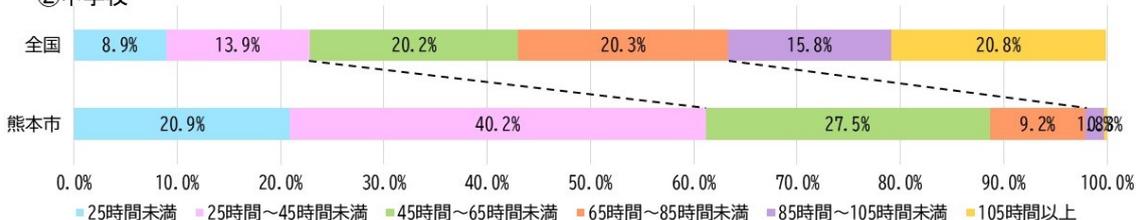
【全国】調査で出された教諭の「1週間の総在校等時間」から正規の勤務時間(38時間45分)を引いた時間をさらに4倍して1か月あたりに換算 ※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む

【本市】10月・11月の正規の勤務時間外の在校等時間 ※「教諭」には主幹教諭を含む

①小学校

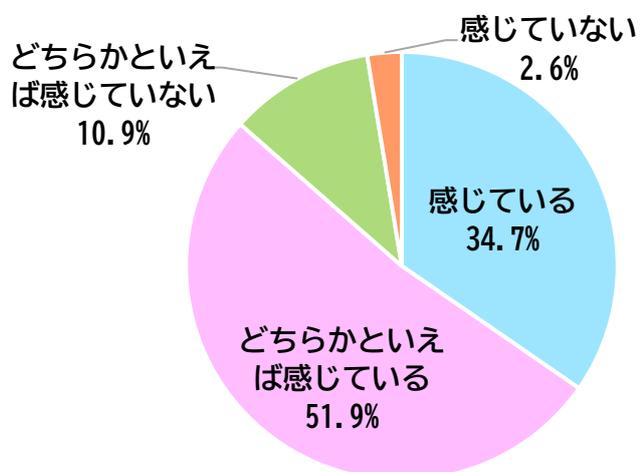


②中学校

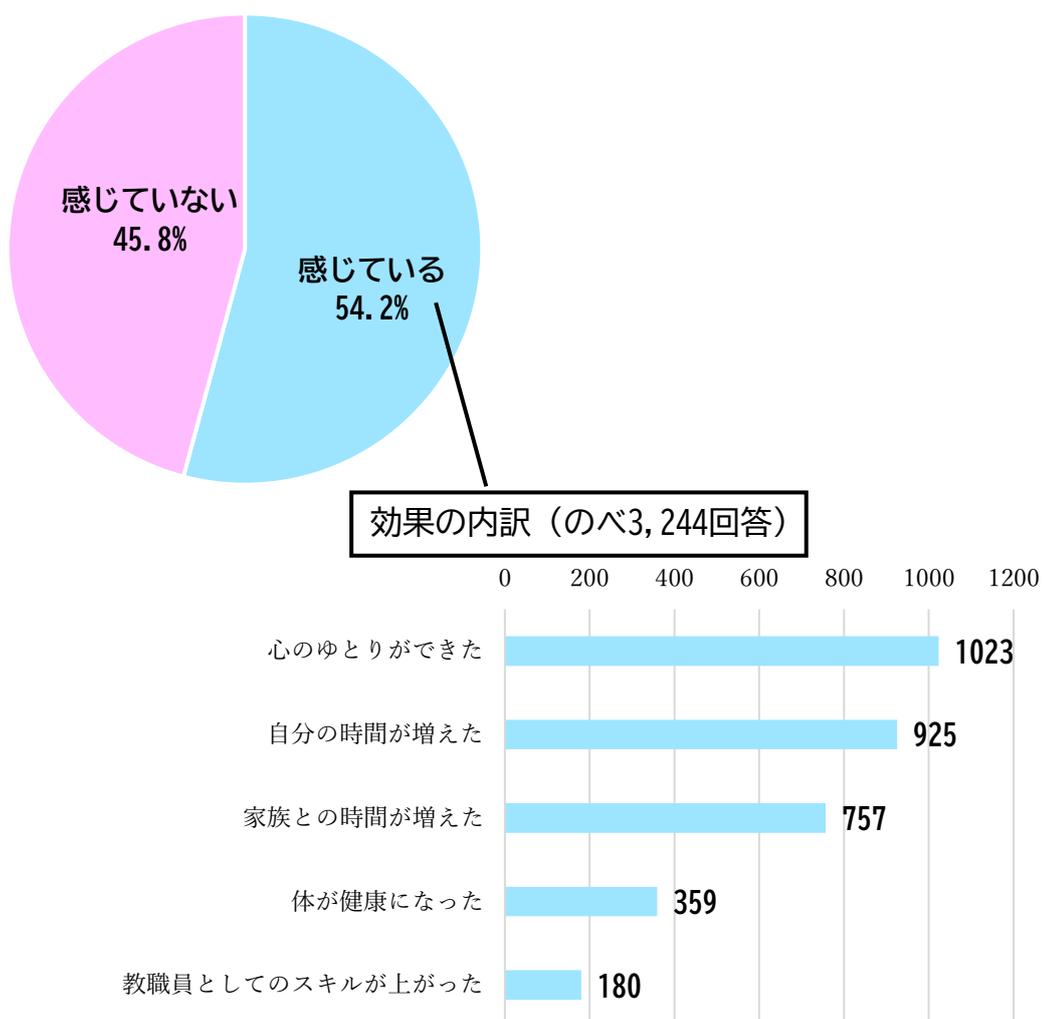


IV 教職員の勤務実態（意識調査）に関するアンケート結果について（一部抜粋）

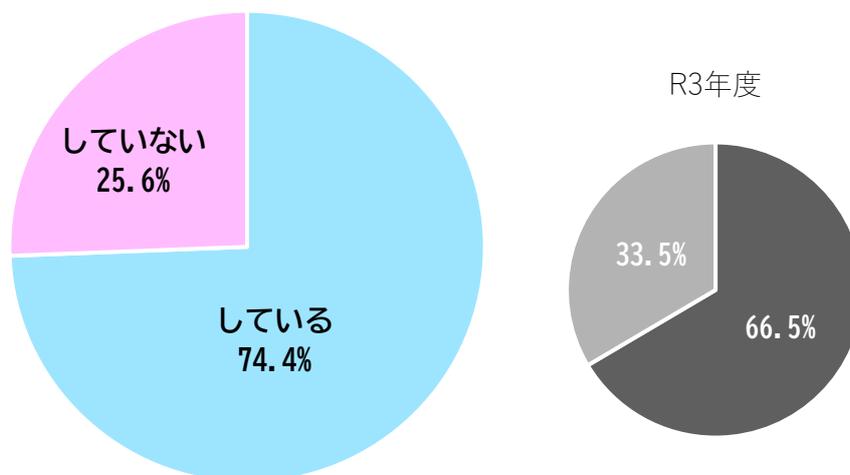
1 現在の仕事にやりがいを感じていますか。



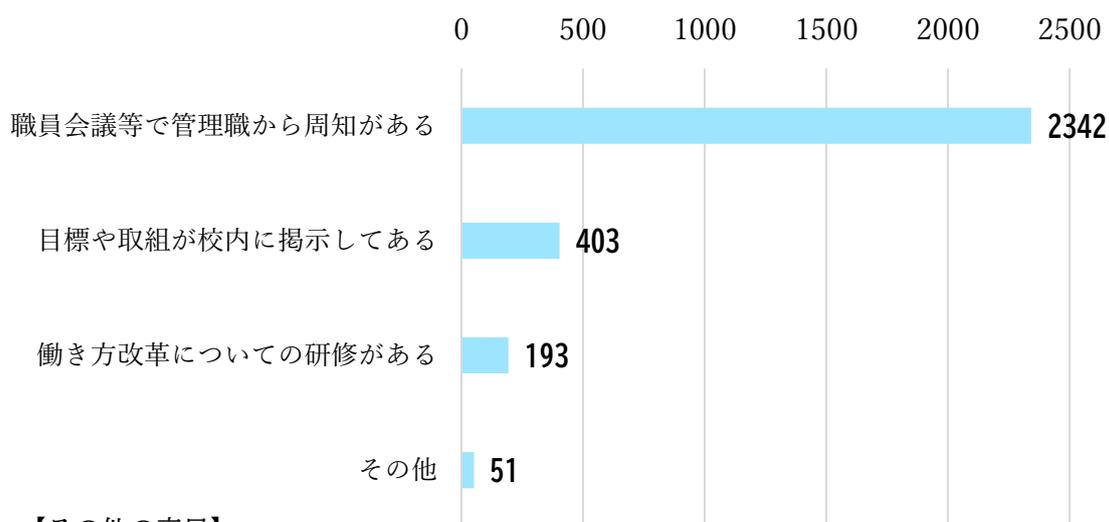
2 どのようなことで働き方改革の効果を感じていますか。（複数回答可）



3 あなたの学校では、働き方改革の目的や目標について職員全体で共有していますか。



4 どのような共有の仕方をしていますか。(複数回答可)



【その他の意見】

- ・業績評価の活用、期首面談（面談で退勤目標時刻を設定）
- ・日課の調整
- ・ノー部活動デーや定時退勤日等の設定
- ・日頃から声をかけ合い、意識づけを行う。
- ・各学年主任へ取組の支援を依頼し、学年組織での意識付けを図っている。
- ・ニュースレター等の回覧
- ・プロジェクトチームの発足
- ・学校だよりに掲載、教職員にも説明した。
- ・学校運営プランに明記されている。
- ・毎月、個人の時間外勤務を確認している

V プログラムにおける具体的取組の実施状況と今後の取組

i 具体的取組の進捗状況

プログラム進捗状況の基準等について	
◎	プログラムの内容・目的は実現できているもの。
○	実現に向けて取組を進めており、概ね成果が認められるもの。
△	着手はしているものの、目に見える形での実績がないもの。
×	着手していないもの。または実現が極めて困難なもの。

取組項目 1		進捗状況				
持続可能な学校運営に向けた教育活動への転換		実施年度	担当課	[R3]	[R4]	
(1) 部活動の見直し						
ア	小学校	新規	R5(2023)	指導課・教育改革推進課	△	△
イ	中学校	新規	R5(2023)	指導課・教育改革推進課	△	△
(2) 教育課程の見直し						
ア	年間授業時数や授業時間の見直し	拡充	R1(2019)	指導課・教育改革推進課	○	○
イ	日課の見直し	継続	R2(2020)	指導課	○	○
ウ	学校行事等の見直し	拡充	R2(2020)	指導課	○	○
(3) 休暇取得の推進		新規	R3(2021)	教職員課	○	○

取組項目 2		進捗状況				
新しい時代の働き方を創造するICTの活用		実施年度	担当課	[R3]	[R4]	
(1) 一人一台のタブレットの活用						
ア	教材の共有化	拡充	H30(2018)	教育センター	○	○
イ	家庭学習における活用	新規	R3(2021)	教育センター	○	○
ウ	家庭訪問や教育相談での活用	新規	R3(2021)	指導課・総合支援課	△	△
エ	保護者への通知・通信等の配付	新規	R3(2021)	教育センター	○	○
(2) 会議や研修の見直し						
ア	学校外での会議や研修	拡充	R2(2020)	教育センター・指導課	○	◎
イ	校内での会議や研修	拡充	R2(2020)	教育センター・指導課	○	○
(3) 多様な場所で働ける環境の整備		継続	R1(2019)	教育センター	△	△

取組項目 3		進捗状況				
外部人材や民間活力等の活用による学校支援		実施年度	担当課	[R3]	[R4]	
(1) 再任用短時間教員の活用		拡充	R1(2019)	教職員課	○	○
(2) SSWの拡充		拡充	H30(2018)	総合支援課	○	○
(3) 地域人材の活用に向けた取組		拡充	R1(2019)	地域教育推進課・指導課	△	○
(4) 外国語専科教員の配置(小学校)		拡充	H30(2018)	教職員課・指導課	○	○
(5) 事務機能の強化		継続	H30(2018)	教育改革推進課	△	△
(6) 教科書給与事務の外部委託		継続	R5(2023)	指導課	△	○
(7) 高校入試手続		拡充	R2(2020)	指導課	○	○

取組項目 4		進捗状況				
働きやすい職場環境づくりに向けた各学校での意識改革や創意工夫		実施年度	担当課	[R3]	[R4]	
(1) 教頭業務の整理と改善の工夫		新規	R3(2021)	教育改革推進課	△	△
(2) 通知表の簡略化		拡充	R2(2020)	指導課	○	○
(3) 小学校高学年における一部教科担任制の推進		拡充	R2(2020)	指導課・教職員課	○	○
(4) 管理職マネジメント研修の充実と意識改革		拡充	H30(2018)	教育センター・教職員課	○	○
(5) 教職員のタイムカード出退勤打刻の徹底		拡充	H29(2017)	教職員課	○	○
(6) 最終退校時刻及び定時退勤日の遵守		拡充	H30(2018)	教職員課	○	○
(7) 勤務時間の繰り上げ繰り下げ制度の積極的活用		拡充	R1(2019)	教職員課	○	○

ii プロジェクト会議及び分科会開催状況

「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」に基づき、教育委員会事務局と園・学校現場の代表が、働き方改革のプログラムにおける取組内容の進捗や実績などについての検証や、新たな課題についての協議を行う場として『プロジェクト会議』を設置し、取組を進めてきたところ。

更に昨年度は、部活動をはじめとする重点課題、職種や校種ごとの課題について、プロジェクト会議下に分科会を設け、少人数での意見交換と協議を進めてきた。

分科会については、教頭業務・事務機能強化・養護教諭の職種、幼稚園・特別支援学校・高等学校と専門学校の校種、昨年度の重点取組事項である年休取得推進と部活動のあり方についての計8分科会を設置した。8月までに第1回目を終了し、各分科会で作された意見等について事務局内で対応を検討した。職種ごとの分科会については、第2回目も開催し具体的取組を進めていくところ。

今年度は、これまで実施した8分科会に加え、教育委員会事務局を中心としたプログラムの取組項目ごとの部会も適宜実施していく。

iii 令和5年度の重点取組項目

(1) 部活動のあり方見直し

プログラムに掲げる取組内容

今後は教員の負担を抜本的に改善する策として、部活動の指導や運営を行う団体を新しく創る方向で検討を行います。新たな部活動へ向けてのあり方検討を行いながら、体制が整うまでの間は、引き続き部活動指導員の拡充や部活動数の適正化を進めながら負担軽減を図っていきます。また、部活動指導員や外部指導者の拡充を進めるとともに、基準を作成し、適切な部活動数にしていきます。

【R4年度までの取組状況】

『部活動のあり方検討会』を昨年7月より3回開催し、小中学校の代表校長と事務局関係課長とで、本市の部活動の現状や課題について話し合いを進めた。さらに12月からは、教育委員会の附属機関として、外部有識者や学校、地域団体の代表等で構成される『熊本市部活動改革検討委員会』を設置し、本市の部活動改革に向けた様々な検討課題について協議している。同時に、部活動指導員の拡充等を行いながら、持続可能な部活動の運営に取り組んでいるところ。

【R5年度の取組内容】

引き続き、『熊本市部活動改革検討委員会』において協議し、今年度末までに答申をいただく予定。

また、「拠点式合同部活動モデルの実施」「部活動指導員のさらなる拡充」を行っていくことで、プログラムに基づく取組を着実に推進する。

(2) 教頭業務の整理と改善

プログラムに掲げる取組内容

教職員全体の業務について明確化の中で、必ずしも教諭等が行う必要のないもの、基本的には学校以外が担うべき業務などを学校から切り離していきます。その上で特に教頭業務については、他の教職員でどのように分担できるか可能性を探りながら、教頭の実質的負担や負担感を減らす工夫をしていきます。

【R4年度までの取組状況】

プロジェクト会議下に『教頭業務分科会』を設置し、教頭の勤務実態や課題、教頭業務の負担軽減の方法等について協議を進めた。協議内容を受け、「発出文書事務等の手引き」の見直しと周知徹底、教頭業務の分担の実践事例の紹介等を行った。

また、主幹教諭の配置されている学校への聞き取り調査を行い、主幹教諭との業務の整理のあり方についても分析を進めているところ。

【R5年度の取組内容】

継続して『教頭業務分科会』を実施するとともに、教頭業務の負担軽減に向け実践的な取組を行っていく。特に、事務局と学校間の文書收受事務については、随時現状把握をしながら、よりよい方法を見出していく。

また、教頭が行わなければならないものと必ずしもそうではないもの等を再整理し、学校現場へ発信していく。

(3) 年休取得の推進

プログラムに掲げる取組内容

教職員の年休取得状況を踏まえ、現在1月から12月とされている年休取得の期間について、他団体の事例を参考にしながら、見直しを検討します。

【R4年度までの取組状況】

休暇取得期間変更のための条例改正に向けて検討したほか、各学校における休暇取得の具体的方策について校長面接等の際に助言を行った。また、学校閉庁日の前後には研修を実施しないなど、休暇を取得しやすい環境づくりを行った。

その結果、平成29年から減少傾向にあった年休の平均取得日数は令和3年から増加に転じ、令和4年は14.7日という結果になった。

【R5年度の取組内容】

年休の付与期間を変更（1月～12月⇒9月～翌年8月）するほか、引き続き研修のあり方を見直すなど、休暇を取得しやすい環境を整備する。

(4) DXの推進

現行プログラムには取組項目としては掲載していないが、次期プログラムの内容検討に向け取組を進めていくこととする。

【R5年度取組内容】

- ・学校 - 家庭 - 地域をつなぐ連絡システムアプリケーションの導入
令和5年度中にモデル校実施を行い、令和6年度初めより全校実施に向けて進めたい。そのため、令和5年10月・11月時点では令和6年度の新入生向けに発信を行いたい。
- ・学校徴収金のWEB口座登録
現在、各学校で紙ベースで集約している学校徴収金の口座登録について、WEB上での登録を行うことにより、保護者及び学校の負担軽減を図るもの。
- ・(参考) 学校施設貸出のWEB申請
→現在行っている夜間の学校施設貸出のシステム更新時期を目途に夜間以外についても同様の取り扱いをすることを検討している (スポーツ振興課)